

# 社団法人日本図書館協会教育部会 ニュースレター No.7

事務局：東京都台東区上野公園 日本図書館協会内

## 全国図書館大会 かる部会 「図書館員の養成はいかにあるべきか」 の概要

日時：昭和36年11月8日(水)

9:30 - 12:00

東京計器製造前 館方省吾氏

会場：学殖会試講堂

議長：文部省図書館課員兼成前

伊東 正勝氏

司会：慶応義塾大学文学部図書館学科

坂田 敏郎氏

出席者：約200名(内 図書館勤務者80%

教員10% 学生10%)

討議方法：各種の図書館の立場を代表して4  
氏の意見発表と提出協賛題の提案理由の説明  
とを中心にして討議が行われた。

意見発表者

a. 公共図書館 新潟県立図書館 藤正  
玄氏

b. 学校図書館 文部省初等教育課 井沢  
純氏

c. 大学図書館 一橋大学図書館 川崎琢  
氏

d. 専門図書館 国鉄技術研究技術情報  
部 天田 功一氏

協賛題と提案者

「わが国におけるドキュメンタリストの養成  
はいかにあるべきか」

内容

公共図書館の藤正氏は先ず人の質の問題  
よりも前に図書館職員改、図書館数を増加  
すべきであると主張した。

図書館員の現況一掃、学庁、年齢、勤  
務年数等一統計的に述べ、公共図書館は、  
People university に属する職員を要  
求している。その職員としては活動的で社  
交性のある人でなくてはならず、又Refer-  
ence Service が盛んになる傾向に  
あるので、この点、養成機関は教育内容を  
充実してもよいと述べた。

学校図書館の井沢氏は教員資格を持ち且  
つ図書館学の専門教育を受けたものが司書  
教諭となることができるとし、教諭は児童  
の洞察力和資料の理解が必要であること、  
講習はあくまでも一時的なもので、本来正  
規の教育を受けるべきであると述べ、司書  
教諭は他の一般教諭と実質的に同格な、平  
等の待遇を受けなければならないと述べた。

大学図書館の川崎氏は先ずLibrarianship  
に徹した人が望ましいこと、専門分

野の知識を持ち、なるべく多国語を理解ある人が望ましい。教育内容は資料の重用に重点を置いてもらいたい。DocumentationとかReference serviceとか一部分だけ取り上げてくれるな。将来の司書は教授の系列にもって行くべきであると述べた。

専門図書館の天沼氏は専門分野の教育を改めて図書館学をやつたものは理想的であるが、少くとも専門分野に興味を持っている人が望ましい。又積極性のある人で、語学はよいほどよい。養成機関では応用のさく基礎的教育を充分やつてほしい。待遇としては司書を特別の技術屋とみなすことはできが、同等の立場にあるべきだと述べた。

次に来談議の提出者、館方氏から提案理由の説明があり、現在の講習形式では不充

分であるので、文部省や科学技術庁が主となり、養成機関を設置したり、ドキュメンテーションに関する図書や参考文献を出版したり、ドキュメンタリストの再教育を行うこと等の提案があつた。

討議としては、ドキュメンタリストの養成と図書館員の養成との問題が論ぜられ、これに関連し、ドキュメンテーションの内容が説明せられた。養成機関として慶応、養成所でのドキュメンテーションに関する教育の現状の説明がそれぞれ中村初雄氏、服部金太郎氏からあつた。

Inservice trainingに関して現場の報告、大学図書館取員の待遇に関連してアメリカの例、司書教育の質的向上の方法等について討議され、結論的なるものはなかつた。

## 教育部会総会議事録

日時 昭和36年11月9日

9時30分～12時

会場 文部省図書館取員養成所

議長 椎名六郎氏(国立国会図書館)

司会 北島武彦氏(文部省図書館取員養成所)

教育部会の総会は全国図書館大会オ3日目の11月9日におこなわれた。まず中村初雄部会長から去る5月以降の部会の動きが報告されたが、それによると5月の総会における巻録争論を解決、促進するために、図書館学教育現状調査委員会(長、椎名六郎氏)、図書館学教育課程調査研究委員会(長、森田武次氏)、学校図書館制度調査研究委員会(長、土井重教氏)の3委員会が設けられ、活動を開始する段階に入っている旨報告された。つ

いで大会オ2日目(11月8日)におこなわれた「図書館取員養成はいかにあるべきか」の部会至過が栗田敬部幹事から報告され、その要約をうけて討議に入つた。栗田氏の報告はつぎのとおりである。

現務の図書館では積極性のある社交性の豊かな人を望んでいる、とくに大学、専門図書館では大学で学んだ専門が主かせるような、あるいは全然自分の専門と関係のないところへ入つても、その分野に興味をもち、進んで研究してゆく積極性のある人が望まれている。討議はさまざま問題が出たが、結論は得られなかつた。

つづいて各養成機関の立場から中村初雄氏(慶応義塾大学図書館学科)、武田亮之助氏(鶴見女子短期大学)、服部金太郎氏(文部

省図書館職員養成所) 際川恒孝氏(東京学芸大学)、室伏武氏(玉川大学)の5氏によつてそれぞれの教育方針、内容等について発言があつたが、要旨はつぎのとおりである。

中村初雄氏、慶応の図書館学科は今から10年前、アメリカのALAが日本に大学課程の図書館学校を作るべきであるということで、ギトラー教授が中心となり設立された。専任6名、非常勤2名の教師陣と学生1学年約30〜40名から成つている。単位は必修30単位、選択34単位(うち図書館学に関するもの6単位以上)、卒業の代りに実習報告を提出する。また図書館学以外に副専攻の科目をとるようになって、10年経過した現在、来年度からつぎのような科目の増設を計画している。すなわち大学図書館、専門図書館等の運営、管理、資料編蔵、生物化学書誌等で必修36単位にする予定である。

武田虎之助氏、私の関係している早大では、図書館学に関する講座は各学部共通選択で、主眼は教育学部である。司書は24単位、司書教諭は26単位、講師は3名となっている。東洋大学では昭和26年からの司書講習と図書館学選択コースがあり、前者は技術に重点がおかれ、后者は42単位、教師陣は専任2名、非常勤1名である。鶴見女子短大では教員講習を繰返しているが、今年から図書館学を必修とし、年間6単位、2ヶ年12単位修得するようになって、婦人の一般教養的観点からおこなわれ、司書資格をとりたい者は講習でその他の単位を修得すればよいようになって、専任教師は2名である。

服部金太郎氏、養成前では1年課程(大学卒)、2年課程(高専卒)のコースがある。現在専門図書館からの要求は科学、技術関係が圧倒的に多いので、文科系出身者がそのような図書館に適するように教育するため、こ

ース別分化を秀えているが、当面今秋から、医学文献、化学文献、ロシア語の講座を設けている。2年課程は専門をもちないが、系属が優秀なので、しつかり勉強している者は出てから立派な成果をあげている。

際川恒孝氏、学芸大では司書教諭の養成をおこなっている。現在の教員資格プラス図書館学の科目と単位では不十分であり、単位数、講義内容が向題になる。図書館学は進歩し、新しい向題が生じているのに、7科目を単元に盛り込まなければならない程に向題がある。また講習では実習の希望が強いが、夏季の60時間位では不足である。また在学生の場合は教育実習と関連させ、実習先の学校図書館をよく見て、レポートを貰かせた。その他図書館学を必修にすべきだという声もある。

室伏武氏、玉川大学では、大学の通常課程と大学のエクステンションとしての通信教育課程がある。通常課程は教育学科の中にあり、学校図書館の司書教諭の資格を与える制度になっており、20〜25名位が受講している。しかし教育科目を多くおくことはむずかしい。内容はあまり実務的になると、他科目との関連からみず、現在は学校図書館学、資料論、整理、読書指導の4科目であるが、将来は、15単位ぐらいにしたい。玉川大学の現状では、専任の司書教諭を育てることはむずかしく、兼任教員養成が現状である。通信教育は真に4週間おこない、実習もこの時おこなう。1単位毎にレポートを出し、それが通つてから最終試験を受ける。昨年150名受けているが、まだ完全に終わったものはいない。通信課程では、テキストの良否が大きな向題であるが、この制度は全国から広くよるこばれている。

以上上の5氏の発言に対し、質疑および討論がおこなわれた。詳細は図書館大会試筆録

を参照されたいが、さいごに図書館大会の名で、支部長および各国立大学に図書館学に關

する講座、科目を必置するよう、決試書を出すことがきめられたことをつけ加えておく。

## 本年度活動方針の成案ほゞまとまる — 教育部会有志懇談会開催 —

昭和37年2月5日午後3時から、協会会試室で、教育部会有志会員の方々におあつまり願ひ、今年度事業計画その他について懇談した。(中村記)

出席者、上井重義・阪川恒善・浜田敏郎・塚本正名・森博・長沢雅男・奥村繁嗣・椎名大郎・横山孝次郎・中村初雄(藤田豊・後藤純郎・服部金太郎・北島武彦・室伏武・真田武夫・和田吉人欠)

本年度活動予定

1. 全国大学での図書館学履修状況と担当者の一覽表作成ならびに刊行(調査は4月/日現在で)
2. 図書館学関係カリキュラムの調査(一部)
3. 図書館員養成に關する諸法規、著制度の研究調査(一部)
4. 昨年度大会決試、「図書館員養成のための大学における関係学科・コースの増強に關し文部当局並びに大学当局に要望する件」の実行推進(専門図書館部会・大学図書館

部会、文献情報活動委員会と連絡)

5. 在京会員有志を主体とする例会を開き、他方部会員との連絡の強化。

や5頃については、関西側、岩森氏からも要望あり、また全国教育大学協会の一部会からの呼びかけもあり、なるべく分散化を避け、全国的唯一の機関としての図書館協会の一部会としてまとまって活動してゆくことを申しあ

わせた。  
なお本年は国立5大学から図書館学教授のための予算が計上提出され、大塚恒孝一次査定を通つたとのこと、但し2次を通過したのは東京学芸大学のみ、同大では従来の助教定員に加え教授定員が認められる名となつたわけである、名目上だけでなく、実員を必ず確保し、来年度は更に進展をみせることが期待される、私立大学関係にもコース増強、定員増などの朗報がつかえられている。

## 日本図書館学会開かる

日本図書館学会が9回研究大会ならびに総会は去る昭和36年10月21～22日の2日間、東京都文京区原町の東洋大学で開催された。参加者約50名、2/日(2/日)は午前中の役員会についで午後開会式、記念演説がおこなわれた、開会式においては十氣

庵次郎東洋大学社会学部長のあいさつがあり、総会においては武田幹事より前年度の経過報告、服田幹事より35年度決算、37年度予算案説明、藤田監事より会計監査報告、北島幹事より新役員選出結果報告などがあり、試題として弥野幹事より「会費を500円に提

上げする件」が提案され、若干の質疑がおこなわれたが、原案通り異議なく承認された。ついでに2部会にわかれ、個人研究発表がおこなわれ、オ2日(オ2日)も2部会にわかれ、個人研究発表、シンポジウムなどがおこなわれた。

個人研究発表看、シンポジウム、メンバーおよびその題目はつぎのとおりである。

個人研究発表(オノ部)

- 杉浦義太郎 江戸時代末期の粘葉状「番付草紙」についての研究
- 椋井 敏之 出版活動を通してみた明治時代の大輦意識の一考察
- 藤田 豊 明治初期の翻訳辞書について
- 四刀田 高 現代読書論の類型について
- 弥吉 光長 読書はマス・コミュニケーションであるとの説の再検討
- 高橋 正明 目録の機能
- 近藤 貢 「マス・コミと読書指導」についての一考察
- 佐々木敏雄 菱木養一、茨器・茶器・検閲について
- 石井 敦 教員会と公共図書館運動
- 青木 一良 農村における図書館利用の阻礙と内憂
- 菱本 文夫 図書館と消学

守谷亮太郎 専門図書館における人事管理についての一考察

同(オ2部)

- 石山 洋 いわゆる癖さんものの記入規則の改正
- 高橋泰四郎 事典、辞典の基本記入について
- 浜田 敏郎 標目の安定性についての考察
- 室伏 武 資料センターとしての学校図書館
- 大谷時中・田中 明 図書送込の一基準
- 堀内 稔 フリッピング資料の調査について
- 酒井 求馬 郷土資料としての新報記事索引について
- 阿野 盛吉 /次情報源の取扱に関する研究
- 北島 武彦 パンナド・カードの図書館業務への応用
- 加藤 正明 矯正図書館における資料の分類について
- シンポジウム
- 伊東 正勝
- 森田 武夫
- 深川 恒彦
- 岡田 暁
- 武田虎之助

図書館学教育について

## 盛会だったSLA新潟大会

晦日(10月3~5日)新潟市で開催された全国学校図書館大会は約2,500名の参加、5部会34分科会56班にわかれそれぞれ熱心な討議が行なわれ盛会であった。

大学部会では、日本教育大学協会 オ2部会図書館学部会の従来の委員が報告され、今

校より明確な方針で活動する必要が認められ、JLAの教育部会とも密接な連絡をとりつつ、学校図書館関係の諸問題を研究することになった。

JLA教育部会も、SLA並びに日本教育大学校会の図書館学教育部会の方々がJLAと

会、日本図書館大会に参加され、また共同して研究調査をされることを歓迎する。

さしあたり、昭和37年のJLA松山大会またはJLAの総会までには、具体的な基本

案を出してゆく予定である。

日本教育大学校会の図書館学部の組織についての責任者は東京学芸大学藤川恒吉氏である。

## 図書館学資料通報(JLS Circular)について

慶応義塾大学文学部図書館学科が受入れる図書館学関係外国文献を紹介するのが本誌の同誌は諸般の事情から刊行がおくれていたが、第一期10号を完結、第二期11号を昨年11月、12号を今年1月に発行した。諸資料、および郵便料金値上りのため、やむを得ず、11号よりは4号分を200円と、

会費を改めた。最近号12号で紹介されているのは定期刊行物は1959、単行本は1961年までであまりアツプ・ツー・デートとはいえないが、次の13号では大分刊行のおくれをとりもどす予定。

なお同誌に対する判注文、御意見は浜田敏郎迄お寄せ下さい。

## ニ ュ ー ス

1. このほど昭和37年度国家予算案がきまり、目下国会で審議中であるが、これによると別項のとおり国立8大学が提出した図書館学専任教授、助教増員要求は、東京学芸大学のみが教授1名の定員をみとめられた。これにより同大学の図書館学教官陣はいよいよ充実し、将来の拡充への行蔵がおこなわれたわけである。
2. 慶応義塾大学図書館学科では、この4月に中村初雄助教授、藤川正信講師のそれぞれ、教授、助教への昇任が内定した。

3. 柿田、介氏(国立国会図書館調査員)は昨年以辭慶知大学教授として、図書館学を教授されている。
4. 武田虎之助氏はこのほど東洋大学教授に就任されることになった。

以上の人事肖息でもわかるように各大学で図書館学専任の教授、助教が増加しつつあり、斯学振興のためよろこばしい現象である。